

○当院は保険医療機関の指定を受けています。

○療養病棟入院基本料（2階49床、3階51床 全病床数100床）

2階病棟では、1日8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と8人以上の看護補助者が勤務しています。

- ・朝9時から夕方17時まで看護職員1人当たりの受け持ち患者数は9人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は9人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで看護職員1人当たりの受け持ち患者数は49人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は49人以内です。

3階病棟では、1日8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と8人以上の看護補助者が勤務しています。

- ・朝9時から夕方17時まで看護職員1人当たりの受け持ち患者数は9人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は51人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで看護職員1人当たりの受け持ち患者数は49人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は51人以内です。

○届出事項は次の通りです。

- ・療養病棟入院基本料
- ・療養病棟療養環境加算1
- ・脳血管疾患等リハビリテーション科(Ⅲ)
- ・運動器リハビリテーション(Ⅱ)
- ・経腸栄養管理加算
- ・認知症ケア加算3
- ・入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

○「個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

○当院の有料病床は次の通りです。

2階	208、210	号室	1日	3,300円
	218	号室	1日	4,400円
3階	310、311			
	312、313	号室	1日	3,300円
	315、316			
	322	号室	1日	4,400円

○一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。お薬についてご不明なことがありましたら、お気軽に医師にご相談ください。